

これから始める労務管理

「初めて人を雇った」「労務管理なんて全く手つかず」「気にはなっているけれど、何から始めたらいいかわからない」という労務管理初心者の方に、少なくともこれだけはやっておいて欲しいことについて説明いたします。

労務管理は、ただ給料を支払っておけばいいというわけではありません。従業員を雇うと一気に責任が増えてきます。必要な届け出とその意味合い、トラブルにならないための注意点などを、事例を交え、また実際に書式に記入しながらご紹介します。あわせて、助成金などのお得な情報もお伝えします。

開業間もない方やこれから開業を予定されている方はもちろん、初めて企業の総務部門を担当することになったけれど、何のことかさっぱりわからないという方も大歓迎です。

皆さまのご参加をお待ちしております。

日時

平成29年 **10月17日(火)** 14:00~16:00(受付開始 13:30~)

内容

- 必要な届け出とその意味合い
- 「従業員の方が詳しい」では恥ずかしい。人を雇うときの法律の基礎
- 労務トラブルを防ぐためにしておきたいこと
- 助成金などお得情報

※ジョブ・カードを活用した助成金制度の概要等について担当者が説明します

講師

特定社会保険労務士・年金アドバイザー **杉本 由起夫氏**



場所

岡山商工会議所 1階会議室 (岡山市北区厚生町3-1-15)

定員

50名 (定員になり次第、募集を締め切らせていただきます)

受講料

参加1名につき、資料代・印刷費として実費**1,000円(税込)**申し受けます
※受講料は当日受付にてお支払いください

申込方法

受講申込書に必要事項をご記入のうえ、事前にFAXにてお申し込みください
※受講票は発行いたしません。満員の場合のみ連絡させていただきます

主催

岡山商工会議所・岡山県地域ジョブ・カードセンター

お申込み・お問い合わせ先

岡山商工会議所 中小企業・地域振興部 経営指導課 〒700-8556 岡山市北区厚生町3-1-15
TEL 086-232-2266 FAX 086-232-5269

これから始める労務管理

講師紹介



杉本社会保険労務士事務所
特定社会保険労務士・年金アドバイザー

杉本 由起夫氏

事業主さんと労働者が、お互いに気持ちよく働くことができる職場となるよう、制度作りやご提案など、トラブルを未然に防ぐお手伝いをしています。また、労働問題など、年間300件以上対応の各種相談員としての活動を活かし、皆さまの「どうしたらよいか」の解決に向けて分かりやすくお伝えし、安心してもらえる社会保険労務士を目指しています。

受講申込書

岡山商工会議所 中小企業・地域振興部 経営指導課 行

FAX 086-232-5269

企業名				会員・非会員
住所	〒 -			
T E L			F A X	
受講者名	1:	2:	3:	
業種	① 製造業 ② 建設業 ③ 運輸・通信業 ④ 卸売業 ⑤ 小売業・飲食店 ⑥ 金融・保険業 ⑦ サービス業・その他			

※駐車場(有料)は、台数に限りがございますので、出来るだけ公共交通機関等をご利用のうえお越しください。

※ご記入頂いた情報は、商工会議所からの各種連絡、情報提供等のために利用いたします。